

酒田市 地域おこし協力隊を募集します！

2023-12

<はじめに>

酒田市は、山形県の北西部に位置し、日本三大急流の最上川と日本海が会う港町です。北前船で栄えた歴史を持つ酒田市には、東北有数の秀峰「鳥海山」、山形県唯一の離島「飛島」、豊かな緑を湛える広大な「庄内平野」が広がります。

国内でも屈指の銘柄を誇る庄内米が育つ田園風景が広がり、海岸沿いの砂丘地ではメロンやイチゴも生産されています。「世界に誇る米と酒」「絶品の海の幸」「山々から注ぐミネラルたっぷりの清らかな水と、豊かな土壌が育む農産物」は、酒田が世界に誇る宝です！

豊かな自然と悠久の歴史に刻まれた文化に恵まれていることはもちろん、病院や学校、商業施設などの都市機能も充実し、生活も便利です。また、羽田空港から約1時間と首都圏へのアクセスも便利で、重要港湾酒田港を中心とした交流都市として発展を続けています。

飛島地域では1名の隊員を募集中！！

酒田市では、市民参画・市民が主役のまちづくりを進めています。そんな酒田で、地域住民のみなさんと一緒に、地域の未来のために取り組んでみませんか！



飛島 Tobishima

飛島は山形県唯一の離島で、周囲約 10.2 km、面積約 2.7 km²の小さな島です。酒田港より北西に約 39 km の日本海上に位置し、定期船に乗り片道 75 分で到着します。

島全体が自然の宝庫であり、鳥海山・飛島ジオパークや国立公園となっており、全国から大勢のバードウォッチャーが訪れます。また釣りの聖地としても有名で、複数回訪れるつり客も多いです。また、飛島と佐渡島だけに自生するトビシマカンゾウやトビシマナシなど、「トビシマ」の名を冠した貴重な植物が自生しています。



上空から見た飛島



トビシマカンゾウ

★募集地区のご紹介：飛島地域（勤務場所：とびしま総合センター）

漁業と観光の島として栄えた飛島ですが、令和 5 年度には人口が最盛期の 10 分の 1 にまで減少しています。また、近年は観光客も減少傾向にあります。

令和 3 年度に光ファイバーケーブルが敷設され、インターネットの高速通信が可能となりました。今後、全ての島民や観光客がデジタルサービスを受けられる環境整備が必要です。

現在島内では、若い世代の移住者を中心とした民間事業者が地域活性化のために頑張っています。しかし、島内の高齢化率は 80% を超え人口減少によりマンパワーが不足しています。島の基幹産業である観光業と漁業も、高齢化と後継者問題が深刻化しています。島民と一緒に汗をかき、一生懸命地域おこしに取り組んでいただける方、飛島の魅力を発信できる方を募集しています！

飛島地域で求められている主な活動は、次のとおりです。

【島内の課題解決に対する取り組み】

- ・環境美化活動（島内の草刈り活動等）
- ・環境保全活動（国立公園の環境保全ウミネコ繁殖地の保護等） など

【関係人口増加へ向けての取り組み】

- ・地域資源を活用した事業の企画運営
- ・「鳥海山・飛島ジオパーク」を中心とした飛島地域の情報発信、イベント等企画運営
- ・NPO や民間事業者と連携した事業の企画運営 など

飛島地域の主な取り組み

★若者移住者を中心とした島内企業の活動

令和4年7月とびしまマリンプラザがリニューアルオープンし、カフェと小さな売店が入りました。今まで島内には飲食店が少なく、観光客の昼食難民が発生していましたが、これにより改善されました。また、島民が日用品を購入する場所ができたことで、利便性も向上してきました。

★地域の文化祭で賑わいの場づくり

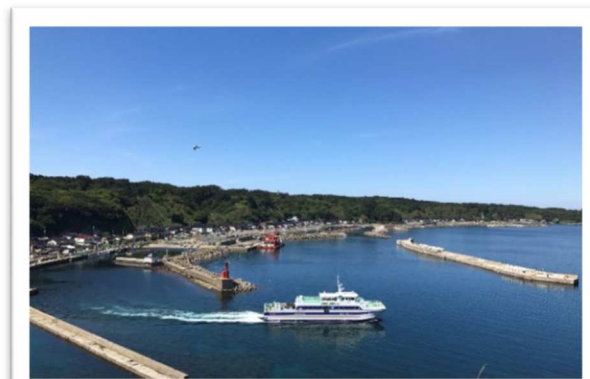
現在、飛島地域の小中学校は休校中です。文化・伝統を絶やさないよう、学校行事として行っていた文化祭をコミュニティ振興会で引継ぎ、島の文化祭として開催しています。冬期間は、家にこもりがちな島民の健康づくりの場として、月一回の軽スポーツ大会なども企画しています。



飛島で活動している移住者のみなさん



【いわゆり祭】島の文化祭



飛島から出航する定期船

酒田市 地域おこし協力隊 募集要項

1 募集対象

- (1) 任用の日現在で、年齢がおおむね 20 歳以上の方
- (2) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎地域を除く）に在住し、任用後に酒田市の活動地域に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方
- (3) 心身が健康で、かつ地域住民とともに地域づくり活動に取り組む意欲・情熱を持っている方
- (4) 普通自動車免許を有する方（A T 限定可）
- (5) 一般的なパソコン操作ができる方（インターネット、ワード、エクセル、パワーポイント）
- (6) 土日祝日の勤務（行事参加等）や夜間の会議など、不規則な勤務に対応できる方
- (7) 任期終了後も酒田市に定住し、就業・起業する意欲のある方
- (8) 地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当しない方

2 活動地域及び募集人数

- 飛島地域 募集 1 名

3 勤務地（居住地）

- 飛島地域 …… 活動拠点は、とびしま総合センター

4 想定している活動内容（あくまで例示するものであり、具体的な業務ではありません）

- (1) 地域資源を活用したコミュニティビジネス
 - ・空き家等を活用した食堂やコミュニティカフェ・民泊施設の運営
 - ・地域特産物の商品開発（特産品 W E B ショップの展開等）
 - ・地域資源を活用した関係人口・交流人口の拡大に向けたイベント開催やモニターツアーなどの開発運営
 - ・「鳥海山・飛島ジオパーク」を中心としたとびしま地域の情報発信やイベント等企画運営
 - ・地域の自然資源等を活用したイベントの企画運営
 - ・SNS や W E B サービスを使った P R や情報発信
 - ・NPO や民間事業者と連携した事業の企画運営
- (2) 地域住民活動の支援・コーディネート
 - ・地域の支え合い、生活支援の仕組みづくり（防災や見守り、交通・買い物弱者等の支援等）
 - ・地域支え合い活動のサポート、コーディネート
 - ・地域高齢者の生きがいづくり（出番・居場所の創出）
 - ・世代間交流、青少年育成の支援

- ・地域の手仕事（伝統工芸等）の伝承の仕組みづくり
- ・鳥海山・飛島ジオパーク協議会と連携した地質保全活動や環境美化活動
- ・地域課題の洗い出し及び課題解決に向けた取組み（地域住民と一緒に）
- ・地域自治組織（コミュニティ振興会）活動への参画

5 勤務条件

- （1）勤務日数 原則として週 5 日間
- （2）勤務時間 1 週あたりの目安を 3 0 時間以内とし勤務を割振ります
※原則として夜間、土日等の勤務は、週勤務時間内で調整します。
- （3）年次有給休暇、その他特別休暇があります。

6 雇用形態及び活動期間

- （1）酒田市の非常勤職員（会計年度任用職員）として酒田市長が任用（採用）します。
- （2）任期は、任用の日から同年度の 3 月 3 1 日までとします。
ただし、最長で 3 年間まで延長が可能です。
※従事の開始について：任用内定後、現職の退職手続等の理由により、任用開始日を調整可能な場合がありますので、ご相談ください。
- （3）翌年度以降の任用については、双方協議の上、その都度選考を実施し、市が判断します。
- （4）服務については、地方公務員法が適用され、政治活動禁止、信用失墜行為の禁止、守秘義務などが課されます。隊員としてふさわしくないと市が判断した場合は、任用期間中であってもその職を免ずることができるものとします。（地方公務員法第 28 条及び第 29 条の適用）

7 報 酬

月額 166,600 円

※時間外勤務手当、期末手当（年に 2 回のボーナス）があります。退職手当はありません。

8 待遇及び福利厚生

- （1）社会保険（健康保険、厚生年金）、雇用保険に加入します。
- （2）活動期間中の住居については、市が用意します（家賃は市が負担）。
- （3）光熱水費、通信料、生活用品等については隊員負担とします。
- （4）活動に使用する車両については市が用意します。
※活動に要する燃料費は市が負担します（上限あり）。
- （5）業務に使用するパソコン（標準スペック）、業務用品等を貸与します。
- （6）研修等参加のための旅費は市が負担します（上限あり）。
- （7）引越しに必要な経費については、隊員負担となります。
- （8）任期 3 年目又は退任から 1 年以内に起業等する場合に、補助する制度（上限 1 0 0 万円）があり

ます。

9 応募手続き

(1) 応募受付期間

令和5年12月1日(金)～

※任用決定者が予定人員に達するまで募集を継続し、随時受け付けします。

※郵送で受け付け、提出された書類は返却しません。

(2) 提出書類

応募用紙(酒田市公式ホームページ、またはJOINホームページからダウンロードしてください)

(3) 申し込み・お問い合わせ先

〒998-8540 山形県酒田市本町2丁目2番45号

酒田市役所 まちづくり推進課 宛

電話：0234-26-5771 F A X：0234-26-4911 E-mail：machi@city.sakata.lg.jp

10 選考の流れ

(1) 第1次選考(書類審査)

受付後1～2週間を目処に結果を応募者全員に文書等で通知します。

(2) 第2次選考(面接)

第1次選考後、面接を酒田市で行い、結果は面接後文書等で通知します。なお、第2次選考に要する交通費等は自己負担となります。

選考の経過や結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

11 注意事項

住民票の異動は、必ず任用の日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると募集対象外となり、採用取消となる場合があります。

募集は、本市の予算成立を前提に行うものですので、予算の成立内容によって今後募集内容が変更になる場合があります。予めご了承ください。